



## 地震の痕跡と名所絵『名所江戸百景』の新しい読み方

原信田 實 (J-WAVEニュースエディタ)

これは、広重の『名所江戸百景』を安政という時代状況の中に置いて読み直そうという試みである。この連作は、広重が死去する安政5年9月までの2年半出版され総計118枚の点数に上った。従来、風景版画あるいは名所絵は時代とは没交渉であると読まれてきた。別の言い方をすれば、それは単なる四季に彩られた江戸の名所を描くものであると主張されてきた。

この見方は浮世絵の再発見の経緯と関係する。明治政府の勸業政策の一環として「美術」の概念が作られたが、それは西洋から輸入された概念で、浮世絵はその「美術」の範疇に入れられなかった。1911年になって欧州で写楽が再発見されると浮世絵の評価が変わった。しかし、その時には、浮世絵師など制作現場を知る生き証人は数えるほどになっていた。さらに、浮世絵が審美的な観点から再発見されたという事情から、個々の作品が審美的にいかにより優れているかという画評が、浮世絵の評価の主流になった。

今回、それを覆す1行を発見したことから従来の『名所江戸百景』の読み方を見直すことになった。それは、『武江年表』に記された「浅草寺五層塔婆の九輪、地震の時傾きたるを修理す」という1行である。これは安政3年5月の記事であるが、この五重塔を画面に描いた「浅草金龍山」という絵に押された改印（検閲印）を手がかりに、

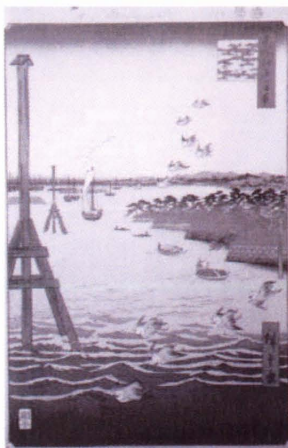
この絵を時代状況の中に置いてみると、それから2カ月後の安政3年7月にこの絵が『名所江戸百景』の1枚として描かれていることが分かる。また紅白を基調とした図柄は、おめでたい図柄であることを示唆している。では、何がおめでたいか。それは、その1行にあるように地震から江戸の名所のひとつである五重塔が復興したためだった。

振り返って『名所江戸百景』の出版が始まったのは、安政江戸地震から約5カ月後の安政3年2月のことであった。M6.9の直下型地震は、元禄以来未曾有の大地震であり、江戸の町に大きな被害が出た。

2月に最初に出版された5枚のうちの4枚は、江戸の中心から東西南北に2里半前後、これまで名所として広重自身が取り上げることのなかった場所4カ所が選出されている。また、最初の5枚のうちの1枚だけが、都市の中心の名所だが、その焦点の置き方がこれまでとは違っていて、将軍の別荘である浜御殿（現、浜離宮）を中心にする。この場所を描くきっかけとなったのは、同2月にあった将軍のお成りで、浜御殿まで行ったという記録が残っている。江戸の四宿のうちでも後発の新宿でも新名所が誕生していた。こうした都市の噂を聞きつけた板元は、地震から再生あるいは新生する江戸の名所を百景描こうという企画を立てた。そこで当時名所絵の第一人者である広重を指名した。広重にとっても、地震で一瞬にして一変した風景の再生を願って筆を執ったものと思われる。その意欲は、これまで自分自身取り上げてこなかった名所をこの連作では4割前後取り上げていることで分かる。

3月には霊廟の集まる上野の山内で修復があり、同じ月、将軍のお成りが江戸の北方にあり、6月には山王祭が挙行される。このように作品を時系列で並べていくと広重らが地震から立ち上がる都市の名所を順次取り上げていったことが浮かび上がってくる。

復興が進む中、安政3年の8月には台風に見舞われ、復興中の建物が再び被害に遭って復興が遅れる事態にもなっている。広重は、こうした二つの災害に遭遇しながら、復興への道をとつつあった江戸の真只中、京橋に住んでいたのである。広重がそれをどのように感じ、どのように名所絵に反映させていったのかを考えることは当然



左：最初の1枚と考える「芝うらの風景」

右：復興を祝う「浅草金龍山」

いずれも『広重名所江戸百景』（岩波書店）より引用

※この写真のカラーを23頁に掲載しています。

なされてしかるべき観点ではないだろうか。これまで、こうした観点からの名所絵の解釈はなされていない。本研究では、こうした点を踏まえ、共同研究者の協力を得な

がら、新しい名所絵の解釈を試みるつもりである。そのことは、『名所江戸百景』の再検討に留まらず、同時代の錦絵との関係性を問う大きな問題に繋がる予感がしている。

研究会報告

S C I E N C E R E P O R T

「図像・動作情報のデジタル入力について」

齊藤 隆弘（神奈川大学大学院工学研究科・教授）

図像や動作などの多様かつ膨大な非文字資料のデジタルアーカイブを構築する第一の意義は、経年劣化を免れない非文字資料に含まれている情報を、経年劣化のないデジタル形式で正確に記録し、インターネットを介し誰でもが手軽に利用できるような仕組みの中で保存し、後代に継承して行くことである。しかし、その意義は、「単なる保管所のデジタル化」に留まらず、生データを画像処理技術やCG技術を駆使して分析、変換、編集、合成できる点にもある。これにより、研究者が分析、抽出した「非文字資料固有の特徴情報」を、より見やすく、評価しやすい形式で表現することが可能となる。

デジタルアーカイブを構築するには、以下の技術開発を推進する必要がある。①非文字資料に含まれる情報を正確にデジタル入力する技術、②様々な要因によって損傷を被った資料のデジタルデータを修復したり、あるいは資料固有の特徴情報を強調したり、抽出したりするための画像処理技術、③資料のデジタルデータをより見やすい形式に変換、合成、表示するためのCG技術、④インターネットを介して膨大なデジタルデータを広く世界に提供しつつ、その著作権や肖像権を保護し、かつ安全に保管、管理するための情報セキュリティ技術である。

本発表では、「非文字資料のデジタル入力」について論じた。現在、民生機器として普及しているデジタル画像入力機器は、TVや写真のデジタル化入力機器であり、これをそのまま図像や動作などの非文字資料のデジタル入力に用いても、所望の情報を必要とされる精度で取得することは困難であるか、多くの場合不可能である。そこで、①絵巻物、古文書、典礼、儀式、民具、景観、所作などの撮影対象に含まれる各種の情報をデジタル入力する手段とその技術的限界、②撮影・計測時の工夫の必要性、③技術的限界を補填するための後処理の必要

性について論じた。以下に、特に重要な点を要約した。

① 絵巻物などの大面積のカラーテクスチャ情報を、細部まで判読可能なように入力するには、十分な空間解像度の複数の撮影画像を合成処理する必要がある。この際、撮影対象面とカメラとの間の距離を一定に保ちつつ、視点位置を対象面と平行に移動させ、またその視野が少なくとも半分程度は重なり合うように撮影しておく、合成画像の品質が向上する。

② 民具などの小型の対象物の3次元表面形状情報の取得には光切断法によるレンジファインダーが適しており、景観の3次元奥行き情報の取得にはtime-of-flight法によるレーザ・レーダが適している。しかし、これらの計測データには鏡面反射などの妨害要因によって欠落が生じたり、空間解像度が不十分であったりする。また、全周囲のデータを取得するには、視点位置と視線方向を別手段にてあらかじめ正確に把握しておき、多くの視点から計測したデータを矛盾なく統合する必要がある。

③ 動作や所作では、関節の動き情報が重要な情報であるが、これを撮影動画から正確に推定することは非常に困難であり、多くの場合不可能である。より現実的なアプローチは、モーションキャプチャと呼ばれる計測機器の利用である。光学式と磁気式とがあり、光学式では関節の瞬時的な3次元位置が得られるのに対し、磁気式では3次元位置とその運動方向とが同時に計測される。計測データの精度は高いものの、計測には特別な環境が、例えば磁気的にシールドされた環境が必要とされる。

一般的に言って、計測データに要求される精度はその利用法によって定まる。今後、その利用形態を明確にしながら、要求された精度で所望の情報をデジタル入力する最適な手段を決定して行く必要がある。